

# 合理的な資産選好ビヘイビア としての信用割当て (I)

漆 崎 健 治

## 目 次

- I 序
- II 信用割当てに関する危険回避モデル  
— default risk considerations の loan terms に及ぼす影響 —
  - 一 貸付けに伴なう収益及びリスクの期待値
  - 二 貸付査定規準と資金供給曲線
  - 三 金融政策の効果
  - 四 S. B. Chase の所論
  - 五 H. E. Ryder の所論
  - 六 補 説
- III 預金関係と銀行貸付ビヘイビア
  - 一 預金関係に基づく銀行の超過利益
  - 二 プライム・レート, 貸付対預金比率及び貸付限度
  - 三 deposit variability と信用割当て
  - 四 顧客関係とdeposit characteristics
  - 五 補 説
- IV 結 語

## III 預金関係と銀行貸付ビヘイビア

### (一) 預金関係に基づく銀行の超過利益

信用割当ては銀行のリスク回避以外の観点からも説明可能である。そのよ  
うな新しい分析においては、特に、預金取引関係が重視される。<sup>(12)</sup>そこでは、

---

(12) Donald R. Hodgman: Commercial Bank Loan and Investment Policy, 1963, University of Illinois pp. 97-153.

Donald R. Hodgman: "The Deposit Relationship and Commercial Bank Investment Behavior," *R. E. Stat.* Aug. 1961, pp. 257-268.

信用割当ては、貸倒れリスクに関する考慮よりも、むしろ預金者よりの借入要求に応ずることを通して、長期的な利潤を極大にしようとする銀行家の努力に帰せられる。分析のポイントとなるのは銀行と預金者兼借入者との間の預金関係である。銀行が彼の平均預金残高の運用を通して現に多大の利益を獲得してきているという意味において、優良且つ有望な預金者との関係は、まさに銀行利潤の源泉であるからである。

銀行がある預金者の平均的な当座預金残高  $d_i$  を運用することにより獲得する純利益  $P_i$  は、次のように計算することができる。

$$P_i = r \left( d_i \frac{L}{D} \right) - C_i$$

$r$ : 非預金者への貸付け及び投資に関する市場利子率

$\frac{L}{D}$ : 預金総額  $D$  に対する収益資産総額  $L$  の銀行バランス・シート比率

$C_i$ :  $i$  番目の預金者に関する当座預金（出納）サーヴィス・コスト<sup>(13)</sup>

$P_i$  がマイナスであるならば、銀行はそれがゼロになるように、その預金口座に関し手数料を課す。出納サーヴィス  $C_i$  が粗利益  $r \left( d_i \frac{L}{D} \right)$  に等しい場合には、その預金者に対する貸付けに課される利子率は、現行市場利子率  $r$  であろう。 $P_i$  がプラスの場合、銀行はこの純利益のうち幾分かを、その預金残高保有者に還元することにより、このような有利な預金取引関係を維持しようとして、彼の借入申込みに対して、 $r$  より低い特惠レートで貸付けを行なうものと考えられる。このレートは、預金者への貸付け額  $a_j$  から銀行が獲得する利益が、非預金者への同額の貸付けからのそれに等しくなるように、調整されて決められるだろう。両者に対する同額の貸付額から獲得される純利益が等しくなる条件は、 $p_i$  を最低特惠レートとすれば、

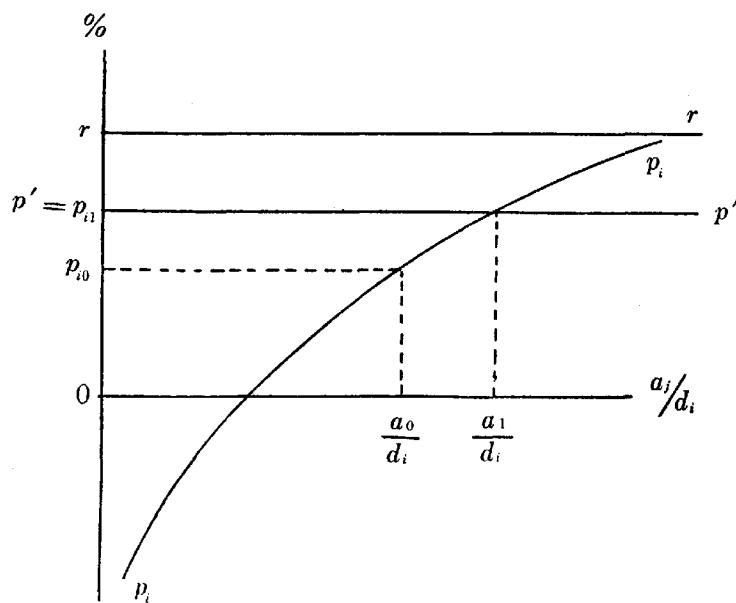
$$p_i a_j + r \left( d_i \frac{L}{D} \right) - C_i = r a_j$$

(13) 預金残高はすべて当座預金であると仮定されているので、預金利子率は預金コストの中に含まれない。

となり、したがって

$$p_i = r - \frac{\left( rd_i \frac{L}{D} - C_i \right)}{a_j}$$

すなわち、最低特惠レートは、市場利率マイナス預金残高保有者への貸付の単位当たり平均純利益に等しい<sup>(14)</sup>。したがって、第八図にも示されるように、 $d_i$ 、 $L/D$ 、 $C_i$  及び  $r$  が所与であるならば、 $p_i$  は  $a_j/d_i$ 、したがって  $a_j$  の増加とともに上昇する。<sup>(15)</sup>



第八図

(14)  $d_i=0$  のとき、 $C_i$  もゼロとなるので、 $p=r$  となる。

(15)  $\frac{a_j}{d_i} = \frac{L}{D}$  であるなら  $p_i = \frac{C_i}{a_j}$  あるいは借手の預金残高からの (貸付) 単位当たり粗利益  $\frac{r \cdot d_i L/D}{a_j}$  は  $r$  に等しく、 $\frac{a_j}{d_i} < \frac{L}{D}$  であるなら、 $p_i < \frac{C_i}{a_j}$  あるいは、 $\frac{rd_i L/D}{a_j} > r$  である。

更に預金者の  $\frac{a_j}{d_i}$  がゼロに近づくと、 $p_i$  はゼロからマイナスとなり、借手の預金残高からの (貸付) 単位当たり粗利益はますます大となる。

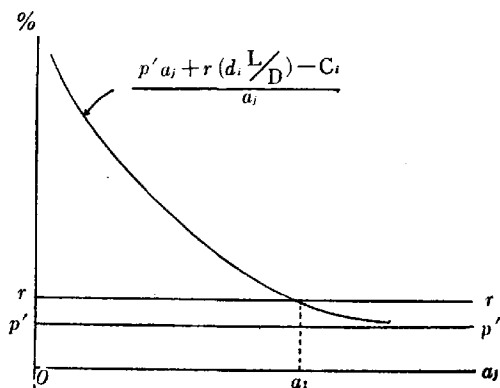
預金者への貸付けに課せられる特惠レートは、現実には、プライム・レート  $p'$  であり、それは市場利子率より低い水準に設定される。貸付額がある限度に達するまでは、預金残高を保有する借手への貸付けは、非預金者への貸付けに比し、銀行に超過利益をもたらす。たとえば、第八図において、 $d_i$  の平均的預金残高を保有する借手への貸付けに課されるプライム・レートが、現実に  $p'$  に決められるならば、この利子率で、この預金者が借入しうる極大額は  $a_1$  である。このようにして、預金者への貸付けが、すくなくとも非預金者への市場利子率での貸付けと同じように、魅力的なものであるとするならば、 $p'$  がどの水準に与えられようとも、銀行が預金者に認めうる極大貸付対預金比率が存在する。しかるに、預金者は必ずしもその借入限度まで借入するわけではない。この預金者が  $a_i$  より少ない  $a_0$  を借入する場合においても、依然、同一のプライム・レートが課せられるならば、この貸付けは銀行にとり、非預金者への（市場利子率での）同額の貸付けより、明(16)きらかにより profitable である。その超過利益は、現実のプライム・レート

- (16) 所与の平均的預金残高を有する預金者の借入極大額を、次のように表わすこともできる。この借入に対し所与のプライム・レート  $p'$  が課されるものとすれば、預金者と非預金者への同額の貸付けが、等しい利益を銀行にもたらすためには、次の条件が成立しなければならない。

$$\frac{p'a_j + r(d_i L/D) - C_i}{a_j} = \frac{ra_j}{a_j}$$

この式の左辺すなわち預金者への貸付純利益率は、明らかに、図に示される如くその貸付額  $a_j$  の増加に応じて減少し、遂には  $p'$  に接近する。そして、両辺が等しくなる  $a_1$  が、この預金者への貸付極大額である。この額はプライム・レート  $p'$  の引き上げあるいは彼の預金残高の積み上げにより、上昇する。何故なら、これらは、図の預金者への貸付純利益率曲線を、上方にシフトさせるからである。他方、非預金者の借入需要が増大し、その結果、市場利子率  $r$  が上昇するならば、この預金者への貸付極大額は減少する。

この預金者が  $a_1$  よりも少ない額を借入するならば、銀行は  $r$  を上まわる超過純利益率で、貸付けを行なうことになる。 $a_1$  より多額の貸付けは、非預金者への同額の貸付けより不利なので、銀行により拒否されるだろう。



とその貸付水準での最低特惠レートとの差によって測定される。すなわち、図においては、銀行はこの貸付けにより、単位当たり超過利益として、 $p' - p_{i0}$  を獲得することになる。このように、所与の平均的預金残高を保有する借手に対する貸付額が、その極大貸付額以下であるならば、銀行の超過利益が発生することとなる。

### (二) プライム・レート、貸付対預金比率及び貸付限度

預金及び貸付両面における取引関係から銀行が獲得しうる各預金者毎の純利益  $P'_i$  は、当座預金への利子支払いを認めるとするならば、次のように表わすことができる。

$$P'_i = rd_i \frac{L}{D} - C_i + p_i a_j - r' d_i \quad r': \text{預金利子率}$$

$\frac{P'_i}{a_j}$  が  $r$  より大きいとき、銀行は超過利益を得るに至り、したがって、銀行はこのような profitable な預金者を獲得しようとする強い誘引をもつ。ところで、当座預金に対する利子支払いは法的に禁じられているので、 $r'$  の引上げにより預金者を勧誘することはできない。そこで、銀行間の預金獲得競争は主として  $p_i$  の引き下げというルートを通じてなされることとなる。しかし、すべての銀行が預金獲得のため  $p_i$  の引下げ競争を行なうならば、その預金残高の運用と預金利子の支払禁止とによって生ずる銀行超過利益は、失なわれるに至る。そこで、各銀行の利害の一致のもとに、預金者への貸付けに関する最低利子率としてのプライム・レートが暗黙のうちに協定される。

かくして、個々の預金者の銀行利益への寄与の度合いに見合ったプライム・レートの構造ともいふべきものは存在せず、唯一のプライム・レートのみが存在するので、銀行が様々の depositor-borrowers から獲得する超過利益の大きさは、彼等の平均的貸付対預金比率に依存する。<sup>(17)</sup> また、それは銀行

(17) 銀行は常に比較的長期間の平均的な所得極大化を目指すため、現時点での貸付対預金比率よりも、過去一景気サイクルにわたるほどの期間内の平均的なそれを重視する。

の各預金者兼借手に対する利子譲歩が、最低利子率としてのプライム・レートを下まわらない範囲で、どの程度為されうるかということにも依存するだろう。すくなくとも、プライム・レートを課されるに値するような預金残高を保有する多くの depositor-borrowers に関する限り、通常彼等の貸付対預金比率がそれぞれ異なるので、個々の貸付けよりの純利益は、 depositor-borrowers 間においてすら異なることになる。他の事情が等しければ、借手の貸付対預金比率が低いほど、銀行が、彼の預金残高の運用及び彼への貸付けを通して獲得する単位当たり超過利益は、ますます大となる。

それゆえ、プライム・レートが所与の水準に決められるとき、いまだ借入限度に達しておらず、したがって、銀行に超過利益をもたらしている depositor-borrower、換言すると、相対的に貸付対預金比率の低い prime borrower は、銀行により、優良預金者として、評価され、信用逼迫期において優先的に貸付けを受けることができる。銀行貸付けへの需要が拡大し、貸付資金に余裕がなくなるにつれ、先ず非預金者への貸付けが削減あるいは全額拒否され、次いで更に逼迫すると、既に借入限度まで借入し、したがって銀行に超過利益をもたらさない、いわば“限界的な”預金者が貸付対象外に置かれることになる。他の事情が等しければ、この段階においてなお貸付けを受けうる prime borrowers は、彼の保有する預金残高の運用により、銀行が獲得している超過利益を通して、インプリシットに銀行に利子率プレミアムを支払っている“限界内”の預金者のみである<sup>(18)</sup>。すなわち、信用逼迫期において、このような限界内の預金者からの銀行貸付けに対する需要は、

---

(18) 到来すると予想される信用逼迫期に、現在の預金残高に比して多額の借入を予定する企業は、その借入予定額に見合って預金残高を積み増すことにより、その将来借入をより確実なものとすることができよう。ここにプライム・レートでの預金者への貸付けに際して、実際に行なわれるところの compensating balance requirement の合理的根拠の一つを見出すことができる。銀行による compensating deposit balance の設定の要請を、借手としての企業が受け入れるゆえんも、そのことにより資金の必要な時にはいつでも、借入限度（クレジット・ライン）まではプライム・レートで借入を受けられうるという暗黙の保証が与えられるところにある。

限界預金者及び非預金者双方への銀行信用の供給を減少せしめるのである。更にはなほだしく銀行貸付資金が涸渇するに至る場合においては、まだその借入極大額に達していない depositor-borrowers ですら、相対的に貸付対預金比率の低い限界内預金者への貸付けが優先されるために、彼等の附加的借入申込みが拒否あるいは削減されるに至る。そして、このような限界内預金者よりの借入申込みが、金融逼迫期において、現になされている場合のみならず、まだ実際にそれがなされていない場合にあっても、銀行が近い将来、彼等からの借入要求が起ると予想するならば、非預金者及び限界預金者への附加的貸付けを抑制するものと考えられる。

### (三) deposit variability と信用割当て

金融逼迫期に限界内預金者への貸付けが、限界預金者及び非預金者の借入要求に優先するとしても、このことから、直ちに信用割当てが生ずるとは限らない。何故なら、預金関係の持続性に関し不確実性が導入されない限りにおいては、非預金者が預金関係の欠除を銀行に補償するに足る十分高い借入利子率を支払うことにより、あるいは限界預金者が限界内預金者によって銀行に支払われている現時点でのイムプリシットな利子プレミアム(その預金残高の超過収益力)に匹敵する借入利子率を支払うことにより、彼等は限界内預金者と対等に銀行借入を競うことができ、その意味で貸付市場において価格機能がなお存続しているからである。換言すると、銀行が将来にわたる預金の持続を確信するという想定のもとでは、預金関係に基づいて現在得ている超過利益を上まわるような高い利子を支払うという非預金者及び限界預金者の借入申込みを、拒否する理由はなく、したがって、この場合、限界内預金者への銀行信用の供給は減少するものと考えられる。

しかしながら、現実には預金関係は必ずしも、将来にわたって不変的なものではなく、預金者からの借入要求に関する銀行の対処の仕方により、強く影響される。すなわち、限界内預金者よりの借入要求が充たされる以前

に、銀行の貸付資金が涸渇し、そのためその要求に応じ損うならば、その depositor-borrower は、資金の余裕のある他銀行へ去り、銀行収益力の源泉たる預金者の預金残高は流失することになろう。したがって、銀行が、預金関係の持続により稼得されると期待する将来所得を確保しようとするものである限りにおいて、銀行が profitable な預金者の預金残高を失なうという犠牲のもとに、非預金者あるいは限界預金者により支払われる一時的な高収益に飛びつくことは、愚かな行為であり、合理的銀行家は、そのような短期的な誘惑に負けはしないだろう。このような状況のもとで、一旦去った預金者は、その後貸付資金に余裕が生ずる頃、再びその銀行に戻ってくるとはほとんど期待できず、その上、このような信用逼迫期には、やがてプライム・レートが上昇する可能性が強いので、限界内預金者に貸付けを拒否したことは、銀行にとり、一層苦痛に感じられることになろう。しかもプライム・レートよりはるかに高い利子率で借入れた借手は、緊急の資金手当ての必要が去ると、通常その銀行から離れてしまう。かくして、profitable な限界内預金者との持続的な取引関係より生ずる長期的な利益を、まったく危くするような不利を補償するに足る利子プレミアムは、非預金者あるいは限界預金者にとり支払不能なほど高いものとならざるをえない。すなわち、限界内預金者への貸付けよりも、非預金者あるいは限界預金者への貸付けを、より有利なものにするような高い貸付利子率は、事実上ほとんど存在しない。

かくして、現時点における利益の極大化よりも、比較的長期間の所得向上を目指す銀行が、銀行信用に対する需要が著しく上昇する時、すくなくとも限界内預金者からの借入申込みを退けると考えることは、ほとんど不可能である。そして、このような場合、銀行は借入を断念せざるをえないような高い補償的な利子率を条件に、表面的に非預金者の借入要求に応じようと装う（形式的な価格機能による割当）よりも、預金者への貸付責任を理由に、はじめから彼等の借入申込みを、できるだけ丁重に拒むの（信用割当）が、賢



明な方法のように思われる。

このような観点に立つと、信用割当ては、銀行による、諸々の借手の長期的収益性の比較の問題であり、銀行貸付市場における不均衡と結びついて生ずるところの、まったく相対的な現象であるといわなければならない。信用割当ての程度は、超過資金需要の増大とともに深まるという意味で、それは信用逼迫化の産物なのである。

#### (四) 顧客関係と deposit characteristics

これまで述べてきたホッジマンの所説では、銀行は現時点までの平均的な貸付対預金比率の大きさにのみ関心を向け、その比率の大きさに応じて各 depositor-borrower への貸付限度額が決定されるものと考えられ、その預金残高の背後にある銀行との間の個人的関係の強さ、持続期間及び将来性等の質的側面の銀行貸付ビヘイビアに対してもつ効果に関しては、なんら考慮されていない。このような観点は、たとえば自発的預金残高と compensating balance の如き非自発的預金残高との間、あるいは限界預金者と非預金者との間に、相異を認めず、いずれも同一の効果を銀行貸付額決定に対して有するとしているところに見出すことができよう。

しかしながら、E. J. Kane 及び B. G. Malkiel も述べている如く、パーソナルな顧客関係の有無及び強弱を考慮に入れないならば、前述の預金関係の銀行貸付決定に対して有する強力にして、微妙な効果を十分把握することは困難である。<sup>(19)</sup>たとえば、一景気サイクルという過去の比較的近時点から現時点までの平均的な貸付対預金比率が、AとBとの間でたまたま同一であるとしても、あるいはBの比率がAのそれを若干上まわるとしても、はるかに長期間にわたって銀行との間に緊密にして安定的な顧客関係を持続してきた

(19) Edward J. Kane and Burton G. Malkiel; "Bank Portfolio Allocation, Deposit Variability, and the Availability Doctrine," *Q. J. E.* Feb. 1965, pp. 113-134.

自発的な預金残高保有者Aと、一年あるいは二年後に予定する多額の銀行借入を可能にするため銀行の要求する補償的預金残高をその期間だけ保有するBとでは、貸付優先度、貸付査定額及び貸付期間に関し銀行より、異なる取扱いを受け、当然BよりもAが優遇されると考えられるからである。特に逼迫期の限られた銀行貸付資分の配分において、depositor-borrowerの銀行に対するひいきの有無、強弱が重要な効果をもつのである。

このように、預金面における顧客関係は銀行により最も高く評価されるわけであるが、この評価は各顧客の預金残高の規模、将来の成長見込み、期待される変動パターン（安定性及び粘着性）及び持続期間等に依存し、したがって、通常各顧客毎に異なる。すなわち、額の大きい残高は小さいものより、成長残高は停滞残高より、高く評価され、更に、今後とも変動し易い残高より安定的な残高、新しい残高より古い残高が、当然好ましいとみなされよう。預金面において顧客関係が過去長い期間にわたって安定的に持続してきたということは、その預金残高の将来の変動性が、銀行から見て小さいことを意味する。何故なら、銀行家がある預金残高の定安性を推測しうる確信度は、現在までの顧客関係の持続期間及び安定性とともにより増大するからである。

特に、ここで留意すべき点は、銀行は個々の預金残高における将来の変動性の増大を極力回避し、それを極小にしようと努めるということである。預金変動の可能性の増大は、銀行ポートフォリオ収益の期待値を低減せしめ、その分散を増大させる。<sup>(20)</sup> さらに、より短期的にも、流動性準備の増大が必要

(20) 一般に、個々の預金勘定の変動性（ $j$ 番目の預金残高の標準偏差） $\sigma_j$ の増大は、銀行の総預金残高変化額の分散 $\sigma_D^2$ を増大せしめる。そして、銀行全ポートフォリオ利益の分散 $\sigma^2(\Pi)$ は、他の事情が等しければ、総預金残高の変動性の増加によって増大する。

$$\sigma_D^2 = \sum_{j=1}^{n+m} \sigma_j^2 + 2 \sum_{j=2}^{n+m} \sum_{i=1}^{j-1} \rho_{ij} \sigma_i \sigma_j$$

但し  $\sum_{i \neq j}^{n+m} \rho_{ij} \sigma_i > 0$ （たいていの場合、ある  $\rho_{ij}$  がたとえマイナスであっても、その効果はプラスの  $\rho_{ij}$  により、圧倒されるものと思われる。） \*

となる。しかるに、銀行による顧客の借入要求の拒絶は、顧客関係を悪化させ、最悪の場合、顧客の離間、したがって彼の預金の流出の危険を増大させることは自明と考えられる。かくして、このような長期的な銀行期待収益の低下をもたらすような事態を避けるために、顧客よりの借入要求を満たそうとするわけであり、そのような銀行の意欲は非常に強く、当面の収益率向上が犠牲にすらされる。

このように、信用割当ては、顧客関係の有無、強さあるいは顧客残高の characteristics に基づいて行なわれ、プライム・レートでの顧客の借入要求は、常に市場利子率での非預金者の借入要求に優先する。さらに、銀行の貸付能力を越えて、顧客層よりの借入要求がなされるならば、銀行は各借手の顧客関係の強さ及び将来の収益性にしたがって、貸付優先順位を決定する。金融逼迫期に、銀行はこのように、優良顧客に優先的に資金を割当てることになるが、このことがまたその顧客関係を一層強いものとし、したがって、銀行はその将来の預金の安定性に一層の確信を抱くに至る。かくして、信用

$$* \quad \therefore \frac{\partial \sigma_{\hat{D}}^2}{\partial \sigma_j} = 2\sigma_j + 2 \sum_{i \neq j}^{n+m} \rho_{ij} \sigma_i > 0 \quad (j=1, \dots, n+m)$$

$n$ : 現実の預金者数

$m$ : 潜在的な預金者数

$$\sigma^2(\Pi) = \sigma_d^2 L_0^2 - 2w_0 L_0 \rho_{d\hat{D}} \sigma_d \sigma_{\hat{D}} + w_1 \sigma_{\hat{D}}^2$$

但し  $\rho_{d\hat{D}} \leq 0$  (depositor-borrowers が銀行借入金を返済しえない状況に置かれるなら、総預金残高の一部は、その銀行から流出してしまっていることを意味する。)

$$\therefore \frac{\partial \sigma^2(\Pi)}{\partial \sigma_{\hat{D}}} = 2w_1 \sigma_{\hat{D}} + 2L_0 w_0 |\rho_{d\hat{D}}| \sigma_d > 0$$

$L_0$ : 期首の銀行総貸付額

$\sigma_d$ : 総貸付額の百分率としての貸倒リスク (貸倒損失率  $d$  の標準偏差)

$w_0, w_1$ : 変動預金の運用 (政府証券購入) 収益率を含むパラメーター,  
 $w_0 > 0, w_1 > 0$

この単純化されたモデルは、貸付と政府証券との間のポートフォリオ配分モデルであって、貸出ポートフォリオ間の資金配分モデルではない。そこでは預金の流入入に対応して、政府証券の売買が行なわれ、ポートフォリオ利益は、預金の変動パターンによっても左右されるものと想定されている。

E. J. Kane and B. G. Malkiel: *op. cit.*, Appendix.

逼迫時における信用割当ての最大の根拠は、借手間において預金者と銀行との間の顧客関係の強さが異なるところに求められる。

#### (五) 補 説

一。

前節で述べたホッジマン・モデルについてのチェイスの論評に対するリプライの中で、彼は貸手に関する二つの仮定、即ち貸手は合理的な極大利潤追求者であり、また十分高い収益が得られるならば、貸倒れリスクをある程度までは受け入れて貸付けを行なうということが認められる限りにおいて、リスク回避にその根拠を求めるいかなる信用割当理論も、彼の分析に依拠しなければならないと述べている。と同時に、特定の状況においては、他の説明も是認されるべきであるとし、そのリスク回避モデルが必ずしも信用割当てを説明する唯一のものではないことを示唆している。そして、彼はもう一つの信用割当ての動機を、profitable depositor-borrowers との預金関係を通じて長期の利潤を極大にしようとする銀行の努力に帰そうとしている。このように、ホッジマンが銀行の特定の借手に対する貸付けの可否及び貸付条件の決定因としての預金関係の重要性を最初に強調し、その役割を銀行貸出ビヘイビアの分析にイキスプリシットに取り入れることにより、信用割当現象を巧みに説明している点は、高く評価されなければならない。

ここでは、貸倒リスクをイキスプリシットに考慮に入れずとも、銀行収益に関する考慮のみから、信用割当現象を説明しうるということが明らかにされている。しかし、基本的に言って、銀行貸出ビヘイビアの分析である以上は、収益要素のみならず、リスク・ファクターをも同時に考察するのが望ましい。堅実にして細心な銀行家は個々の貸付決定に際し、常に各貸付けに伴なうリスク及び収益を同時に勘案すると考えられるからである。更に default を最も忌避する銀行にとっては、リスク面の考慮が収益面の考慮を打ち消すことも往々にして起るのである。しかしながらこの分析には、このようなり

スクに関する考慮が全く欠けているわけではなく、インプリシットに含まれると解することができる。他の諸事情が等しければ、貸付対預金比率の低い借手は高い借手よりも、また預金残高保有者は残高の無い者よりも、銀行にとって貸倒リスクがより小さいとみなされるだろう。たとえば、借入限度まで借りずに、借入額に比し相対的に多い預金残高の形で資金を保有する借手は、それだけで経営の行詰まりもなく、資金的にゆとりがあると解されると同時に、その預金残高は将来、仮に借手が支払不能に陥った場合の担保の働きをなすだろう<sup>(21)</sup>。更に Kane 及び Malkiel も述べているように、現在に至るまでの持続的な預金取引関係は、銀行に対して顧客を信頼させ、その経営及び財務状況を熟知せしめる方向に作用するだろう<sup>(22)</sup>。

## 二。

この分析では、預金者の平均的貸付対預金比率が低いほど、銀行の獲得する貸付単位当たり超過利益は多いものとされるが、このことは預金者の預金による貸付資金の純増は、一景気サイクルにわたるほどの期間において、常にプライム・レートを上まわる市場利子率で貸付資産に全額運用されうるという前提を必要とする。しかし、このような前提は、必ずしも妥当ではな

(21) 銀行信用の逼迫していないとき、銀行が既に限度まで借入している借手に対し、プライム・レートより高い貸付利子率を課さずに、プライム・レートで借入希望額以上を貸付け、その差額を拘束性預金としての compensating balance とすることを要求する慣行は実質収益の向上(プライム・レートより高い実効レート)と貸倒リスク回避とを狙った巧妙な方法であるといえよう。

(22) ケイン及びマルキールは、その単純化されたモデルにおいて、貸付け及び政府証券よりなる銀行ポートフォリオにおけるリスク要因としての貸倒リスクを取り上げている(他方、政府証券の価格変動による市場リスクを無視する)。そこでは、将来の銀行総預金残高の変化額と貸倒損失率(貸倒損失額総計対銀行貸出総額)との相関は、マイナスであると仮定される。しかしながら、個々の顧客に関する限り、彼の預金変動の可能性のみを、モデルに含ませ、その貸倒リスクと預金の安定性との関係についての分析は、イクスプリシットにはなされていない。ただ、この分析においても、個々の depositor-borrower への貸付けに関して彼の預金残高の変化額と貸倒リスクとの間のマイナスの相関、換言すると個々の顧客との安定的な預金取引関係の持続は、銀行にとり彼の貸倒リスクを非常に小さなものにするということがインプライされている。(脚注(20)参照)

い。リセッション期等に非預金者よりの資金借入需要等の有利な貸付機会が不十分であるならば、銀行は、預金の運用として、通常プライム・レートより利回りの低い政府証券を購入することを余儀なくされよう。このようなケースを考慮するならば、むしろ一景気サイクルにわたって平均的に貸付対預金比率の高い預金者が、結局のところ、その低い者よりも銀行にとって profitable でありうる。このように、この分析の難点は、銀行にとり profitable な預金者の条件として、単に貸付対預金比率の高低のみを問題とし、預金残高所有者の借入額及び借入パターンの銀行長期所得に及ぼすプラスの効果を見出しているところに見出すことができる。

#### Ⅳ 結 語

ここでは、銀行の合理的ビヘイビアとして信用割当てを説明する二つの分析が取り上げられた。いずれも信用割当てに関する理解を深める助けとなるものと考えられる。一つは貸倒リスクに対する銀行の態度に、もう一つは長期的な銀行収益の源泉としての預金残高維持の観点から顧客の借入要求に応じようとする銀行の強い意欲に、説明の基礎を置いている。前者は、貸倒リスクを極力避けたいとする銀行の強い性向、及び各借入申込者はそれぞれ異なる信用格付け及び潜在的資金力を有するという事実を反映し、各借手の推定支払可能極大額を越える貸付けに関しては、それに伴う貸倒リスクを補償するに足る十分高い貸付利子率は存在しないために生ずる信用割当てである。後者は、銀行が預金関係の長期的銀行利益に及ぼす影響を重視し、各借入申込者は預金関係の強さ（貸付対預金比率の大小あるいは顧客関係の強さ及び将来性）において、それぞれ異なるという事実を反映し、profitable な預金者との持続的預金関係から今後とも生ずると期待される超過利益を失なう危険を補償するに足る十分高い貸付利子率を、非預金者及び限界預金者に課すことは事実上不可能であるために生ずるいわば相対的な意味における信用割当てである。そして顧客関係の核心は預金と貸付けの相互依存であっ

た。このような二つの動機から生ずる信用割当ては、いずれも最高貸出利子率規制がなくとも、銀行により自発的に企てられるところの合理的ビヘイビアであると解される。

ホッジマンの危険回避モデルの妥当性は、前述の論評を考慮したとしても、基本的には失なわれていない。それにもかかわらず、彼は預金関係に依拠し、むしろ信用割当てを貸倒リスクよりも預金関係により多く帰しうることを示唆している。同様のことを、ケイン及びアルキールも述べており、そこに信用割当て現象の多面性が見出されうるわけであるが、そのような彼等の考え方の背後には、銀行の default risk considerations が、（すべてと言わないまでも）信用割当てをいわば絶対的に生起せしめる場合よりも、むしろ deposit relationship considerations がそれを相対的な関連において生起せしめる場合の方が多いという洞察が存するように思われる。元来、信用割当ては金融引締期に一般化する事実から考え、銀行が借手間の収益性及びリスクを比較するという意味での相対的な現象として、より多く生起すると考える方が妥当であろう。

信用割当て現象において、銀行が顧客に融資しようとする意欲が強く、そのために、現行利回格差に対し、一見敏感に反応しないように見えるのは、利子所得に関する無関心を反映するのではなく、比較的長期の銀行利益極大を達成するための現実的な戦略を意味しているのである。

#### （後記）

本研究を当学研究会において報告ください、麻田教授および藤井教授から、有益なコメントをいただいた。また藤井教授は数学上の誤りを、ひとつ指摘くださった。お二人に深く感謝を申し上げます。いうまでもなく、本稿のありうべき欠陥は、一切筆者の責任であります。